

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【中間会計期間】 第171期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社大阪ソーダ

【英訳名】 OSAKA SODA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
寺 田 健 志

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目2番2号
(2025年8月18日から本店所在地 大阪市西区阿波座1丁目12番18号が上記
のように移転しております。)

【電話番号】 大阪(06)7733局1001(代表)
(2025年8月18日から本店移転に伴い電話番号を変更しております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 今 村 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号
株式会社大阪ソーダ東京支社

【電話番号】 東京(03)6701局3520(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支社長 勝 間 賢 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪ソーダ東京支社
(東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 中間連結会計期間	第171期 中間連結会計期間	第170期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
売上高 (百万円)	50,167	48,832	96,434
経常利益 (百万円)	7,185	8,910	14,154
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,866	6,755	10,332
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,105	8,270	9,904
純資産額 (百万円)	112,739	121,618	115,596
総資産額 (百万円)	153,061	159,437	153,935
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	38.36	53.74	81.54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	76.3	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,117	7,988	17,049
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,483	2,733	8,135
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,226	2,724	4,221
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	42,963	45,587	43,314

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、個人消費や設備投資の持ち直しの動きなど緩やかな回復が続きました。一方で、米国の関税措置の影響、中国経済の停滞、物価上昇の継続等景気の下振れリスクは高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「Shape the Future-2025」（2023年～2025年度）の最終年度を迎え、「既存事業の継続的基盤強化」、「新製品創出力の強化」、「サステナビリティ経営の推進」の3つの基本方針に沿った具体的な施策を着実に実行してまいりました。

「既存事業の継続的基盤強化」においては、安定的なキャッシュ創出と成長分野への積極的な投資を通じて、事業基盤の拡充を図ってまいりました。基礎化学品事業では、原価低減に取り組むとともに、積極的に拡販を進め収益改善に努めました。引き続き、生産効率の向上を目的とした設備更新投資やコスト削減に取り組み、安定的に収益を生み出せるように事業基盤の強化を図ってまいります。機能化学品事業では、既存顧客への拡販活動や新規開拓を推進し、販売を伸ばすことができましたが、一部製品においては需要減少の影響もあり販売が減少しました。ヘルスケア事業では、糖尿病治療薬や肥満治療薬向けの医薬品精製材料の需要が引き続き拡大しており、販売数量は順調に伸長しております。2024年9月に完工した松山工場の新設備に続き、尼崎工場の増強工事も約1年前倒しとなる2025年9月に完工し、足元の需要増に対応する供給体制を整えました。さらには、今後の需要増を見据えた次期増産計画についても、2025年内の投資決定に向けて詳細検討を進めております。

「新製品創出力の強化」においては、NEDOのグリーンイノベーション基金事業として採択された全固体電池用超高イオン伝導性ポリマーなど次世代蓄電池向け材料の開発が着実に進捗しております。量産体制の確立に向けて、今年度中のパイロット設備の建設を検討しております。昨年上市したサイズ排除・高耐アルカリ性カラムについては、新規採用の拡大に取り組み、販売が順調に増加しております。分取用ADMEゲルについては、採用に向けて顧客へサンプルワークを開始しております。植物性乳酸菌OS-1010については、肌の弾力維持機能に続いて、認知機能の維持等に関するヒト試験が順調に進行しています。

「サステナビリティ経営の推進」においては、ESG開示に関する取り組み方針を見直し、ESGスコアを改善させました。機関投資家との対話の機会を拡充し、対話を通じて得られた意見を踏まえながら、資本効率の向上や累進配当を導入するなど株主還元の充実にも取り組んでおります。また、人的資本への投資の一環として業務改革活動の浸透による人材育成を図るとともに、働きやすい職場環境づくりや従業員エンゲージメントの向上を図るため、本社移転（2025年8月）を実施いたしました。

当中間連結会計期間の売上高は、488億3千2百万円と前年同期比2.7%の減少となりました。利益面におきましては、営業利益は81億1千1百万円と前年同期比16.4%の増加、経常利益は89億1千万円と前年同期比24.0%の増加、親会社株主に帰属する中間純利益は67億5千5百万円と前年同期比38.8%の増加となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

< 基礎化学品 >

クロール・アルカリは、水島工場の製造設備不具合による供給問題が解消されたことで販売数量が増加したため、売上高は増加しました。

エピクロルヒドリンは、供給問題の解消による販売数量の増加に加え、海外市況の改善により、売上高は増加しました。

以上の結果、基礎化学品の売上高は203億2百万円と前年同期比10.3%の増加となりました。

< 機能化学品 >

合成ゴムでは、アクリルゴムは昨年のデボトル工事完工により生産能力を増強したことで、売上高は増加しましたが、エピクロルヒドリンゴムは欧州等における自動車生産台数減少の影響を受け、売上高は減少しました。

合成樹脂では、ダップ樹脂は中国及び国内のUVインキ需要低迷により売上高は減少しましたが、ダップモノマーは米国において競合品からの置き換えを進めたことにより売上高は増加しました。

アリルエーテル類では、欧州における需要減少や中国市況の軟化により、売上高は減少しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は135億9千6百万円と前年同期比14.8%の減少となりました。

<ヘルスケア>

医薬品精製材料は、糖尿病治療薬や肥満治療薬向けの需要が順調に拡大し、売上高は増加しました。

医薬品原薬・中間体は、抗がん剤中間体および狭心症治療薬原薬の販売が拡大しましたが、糖尿病合併症治療薬中間体や骨粗鬆症用治療薬原薬の販売が減少したため、売上高は減少しました。

以上の結果、ヘルスケアの売上高は67億9百万円と前年同期比8.7%の増加となりました。

<商社部門ほか>

無機薬品や建材の販売が減少したため、売上高は減少しました。

以上の結果、商社部門ほかの売上高は82億2千3百万円と前年同期比14.6%の減少となりました。

当中間連結会計期間末における当社グループ財政状態は次のとおりです。

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、3.6%増加し1,594億3千7百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて、2.8%増加し954億7千7百万円となりました。これは、主として現金及び預金が22億8千1百万円増加したことによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、4.8%増加し639億5千9百万円となりました。これは、主として投資有価証券が22億7千8百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて、1.4%減少し378億1千9百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.0%減少し301億4千6百万円となりました。これは、主としてその他に含まれる未払金が10億7千5百万円減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、10.4%増加し76億7千2百万円となりました。これは、主として繰延税金負債が5億5千5百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、5.2%増加し1,216億1千8百万円となりました。これは主として、利益剰余金が54億9千6百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、22億7千3百万円増加し、455億8千7百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、79億8千8百万円の収入（前年同期は101億1千7百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が96億2千3百万円、減価償却費が20億6千2百万円、法人税等の支払額が27億7百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27億3千3百万円の支出（前年同期は44億8千3百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が33億2千2百万円であったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、27億2千4百万円の支出（前年同期は12億2千6百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が12億4千3百万円、自己株式の取得による支出が10億円となったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は15億1千7百万円であります。なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,660,085	133,660,085	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、 100株である
計	133,660,085	133,660,085	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	133,660,085	-	15,871	-	14,382

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	16,035	12.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,837	7.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,384	3.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,250	3.39
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	4,113	3.28
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	3,744	2.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,348	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,188	2.54
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,077	2.46
ダイソー協栄会	大阪市西区阿波座1丁目12番18号	3,013	2.40
計	-	54,994	43.88

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,035千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,837千株

- 2 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数の総数に 対する所有株式数の割 合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	6,841	5.12
計	-	6,841	5.12

- 3 2025年5月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者が2025年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数の総数に 対する所有株式数の割 合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京 ビルディング	4,577	3.42
J Pモルガン・アセット・マネ ジメント(アジア・パシフィッ ク)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード 8、チャーター・ハウス	182	0.14
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	464	0.35
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・ア ベニュー383番地	214	0.16
計	-	5,438	4.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,323,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,277,800	1,252,778	-
単元未満株式	普通株式 58,985	-	-
発行済株式総数	133,660,085	-	-
総株主の議決権	-	1,252,778	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪ソーダ	大阪市北区梅田 3丁目2番2号	8,323,300	-	8,323,300	6.23
計	-	8,323,300	-	8,323,300	6.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,339	18,620
受取手形、売掛金及び契約資産	25,742	25,697
電子記録債権	4,576	4,948
有価証券	26,974	26,966
商品及び製品	9,817	9,693
仕掛品	2,280	3,042
原材料及び貯蔵品	5,707	4,939
その他	1,496	1,588
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	92,916	95,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,490	9,545
機械装置及び運搬具（純額）	14,675	14,074
土地	2,246	2,246
リース資産（純額）	531	497
建設仮勘定	1,979	3,069
その他（純額）	371	421
有形固定資産合計	29,295	29,854
無形固定資産		
のれん	118	95
ソフトウェア	82	57
その他	1,320	1,713
無形固定資産合計	1,521	1,866
投資その他の資産		
投資有価証券	28,510	30,788
長期貸付金	9	8
繰延税金資産	715	460
その他	1,544	1,557
貸倒引当金	578	577
投資その他の資産合計	30,201	32,237
固定資産合計	61,018	63,959
資産合計	153,935	159,437

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,117	13,540
短期借入金	7,172	7,172
1 年内返済予定の長期借入金	76	-
未払法人税等	2,947	3,060
賞与引当金	953	952
その他	7,119	5,420
流動負債合計	31,385	30,146
固定負債		
長期借入金	387	-
リース債務	675	606
繰延税金負債	3,973	4,528
退職給付に係る負債	1,207	1,094
資産除去債務	557	656
その他	150	787
固定負債合計	6,953	7,672
負債合計	38,339	37,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,871	15,871
資本剰余金	17,020	17,026
利益剰余金	76,151	81,647
自己株式	6,410	7,405
株主資本合計	102,633	107,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,316	12,895
繰延ヘッジ損益	56	22
為替換算調整勘定	1,026	902
退職給付に係る調整累計額	671	653
その他の包括利益累計額合計	12,957	14,473
非支配株主持分	4	3
純資産合計	115,596	121,618
負債純資産合計	153,935	159,437

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	50,167	48,832
売上原価	35,513	32,880
売上総利益	14,654	15,951
販売費及び一般管理費	1 7,686	1 7,840
営業利益	6,967	8,111
営業外収益		
受取利息	27	83
受取配当金	456	618
持分法による投資利益	10	10
為替差益	-	7
補助金収入	99	111
その他	86	68
営業外収益合計	679	899
営業外費用		
支払利息	55	75
為替差損	299	-
固定資産圧縮損	25	-
その他	81	25
営業外費用合計	462	100
経常利益	7,185	8,910
特別利益		
事業譲渡益	-	314
投資有価証券売却益	-	562
特別利益合計	-	877
特別損失		
固定資産除却損	84	102
本社移転費用	-	62
特別損失合計	84	164
税金等調整前中間純利益	7,100	9,623
法人税、住民税及び事業税	2,237	2,829
法人税等調整額	0	37
法人税等合計	2,236	2,866
中間純利益	4,864	6,756
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失 ()	2	1
親会社株主に帰属する中間純利益	4,866	6,755

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	4,864	6,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	708	1,579
繰延ヘッジ損益	280	78
為替換算調整勘定	236	114
退職給付に係る調整額	7	17
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	758	1,513
中間包括利益	4,105	8,270
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,105	8,271
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,100	9,623
減価償却費	1,873	2,062
のれん償却額	22	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	97	113
受取利息及び受取配当金	483	702
支払利息	55	75
為替差損益(は益)	121	8
固定資産除却損	84	102
固定資産圧縮損	24	-
持分法による投資損益(は益)	10	10
補助金収入	99	111
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	562
事業譲渡損益(は益)	-	314
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	3,619	97
棚卸資産の増減額(は増加)	120	97
仕入債務の増減額(は減少)	1,238	19
未払消費税等の増減額(は減少)	4	1
その他	107	195
小計	10,751	10,041
補助金の受取額	25	11
利息及び配当金の受取額	483	717
利息の支払額	55	75
法人税等の支払額	1,087	2,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,117	7,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,457	3,322
無形固定資産の取得による支出	789	430
投資有価証券の取得による支出	10	10
投資有価証券の売却による収入	-	600
事業譲渡による収入	-	419
補助金の受取額	74	100
その他	300	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,483	2,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	39	433
自己株式の取得による支出	1	1,000
配当金の支払額	1,127	1,243
その他	57	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,226	2,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	256
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,531	2,273
現金及び現金同等物の期首残高	38,432	43,314
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 42,963	1 45,587

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
販売運賃及び諸掛	2,690百万円	2,802百万円
給料・賞与	1,318百万円	1,337百万円
賞与引当金繰入額	282百万円	330百万円
退職給付費用	47百万円	58百万円
減価償却費	82百万円	90百万円
のれん償却額	22百万円	22百万円
研究開発費	1,496百万円	1,517百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金勘定	20,973百万円	18,620百万円
有価証券勘定	21,990百万円	26,966百万円
現金及び現金同等物	42,963百万円	45,587百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,141	45.00	2024年3月31日	2024年6月10日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,141	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注)当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額で記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,258	10.00	2025年3月31日	2025年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,504	12.00	2025年9月30日	2025年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	基礎化学品	機能化学品	ヘルスケア	商社部門ほか	合計	調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高							
日本	17,250	4,387	1,504	7,512	30,654	-	30,654
中国	-	4,388	653	1,759	6,801	-	6,801
アジア	815	2,991	1,195	244	5,246	-	5,246
欧州	166	2,391	2,345	105	5,008	-	5,008
その他地域	171	1,804	472	5	2,454	-	2,454
顧客との契約から 生じる収益	18,403	15,963	6,172	9,627	50,167	-	50,167
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,403	15,963	6,172	9,627	50,167	-	50,167
セグメント間の内 部売上高又は振替高	0	376	-	1,812	2,189	2,189	-
計	18,404	16,339	6,172	11,440	52,356	2,189	50,167
セグメント利益	1,047	2,560	3,424	570	7,603	635	6,967

(注) 1 セグメント利益の調整額 635百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	基礎化学品	機能化学品	ヘルスケア	商社部門ほか	合計	調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高							
日本	17,070	4,034	1,571	7,322	29,999	-	29,999
中国	-	4,337	1,032	607	5,977	-	5,977
アジア	2,322	2,507	1,812	219	6,861	-	6,861
欧州	381	1,475	1,744	59	3,660	-	3,660
その他地域	527	1,240	548	15	2,331	-	2,331
顧客との契約から 生じる収益	20,302	13,596	6,709	8,223	48,832	-	48,832
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,302	13,596	6,709	8,223	48,832	-	48,832
セグメント間の内 部売上高又は振替高	2	344	-	1,742	2,089	2,089	-
計	20,304	13,941	6,709	9,965	50,921	2,089	48,832
セグメント利益	2,946	1,926	3,447	462	8,782	671	8,111

（注）1 セグメント利益の調整額 671百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究開発等に係る費用であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	38円36銭	53円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	4,866	6,755
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	4,866	6,755
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,865	125,706

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2025年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率向上のため。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.0%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限) |
| (4)取得期間 | 2025年11月10日から2026年1月30日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け |

2【その他】

2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,258百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年6月9日

また、第171期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)中間配当について、2025年11月7日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,504百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社大阪ソーダ
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪ソーダの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪ソーダ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年11月7日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。